

# 横浜市交通局採用選考 バス乗務員【養成コース】受験案内

令和7年5月21日更新  
横浜市交通局

大型二種免許を持っていなくても、手厚いサポートでバス乗務員を目指せます！

## 1 職務概要・勤務形態等

職務概要	会計年度任用職員（雇用期間の定めあり）として採用後、研修等を行いながら、大型自動車第二種運転免許を取得（費用は横浜市交通局が負担）します。研修修了後に実技試験を受け、合格すると正規職員として採用され、一般乗合バスなどの乗務（運転・接遇等）に従事します。
------	--

	会計年度任用職員	正規職員
勤務時間	原則 8時30分～17時00分 ※研修内容によって勤務時間が前後します	毎日異なります 【所定労働時間】 1週間当たり平均して38時間45分
公休日	土・日・祝日	土・日関係なく指定した日 (4週間を通じて8日)

## 2 受験資格

選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。合格している場合は合格を取り消します。

選考期間中に免許取消し、免許停止または累積点数が3点以上になった場合は、その時点で受験資格を失うものとします。

(1) 年齢要件	採用予定日の属する年度の4月1日時点における年齢が50歳以下の方
(2) 免許要件 ※いずれか必須	(ア) 採用予定日現在、大型、中型、準中型、普通、大型特殊いずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴（免許停止期間を除く）が通算3年（政令で定めるものは2年）以上であること (イ) 受験資格特例教習を修了していること
(3) 必須	(ア) 両眼視力（裸眼又は矯正視力）が1.0以上であること (イ) 交通違反の累積点数が2点以下であること (ウ) 過去5年間に免許停止がないこと

次のア、イに該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条（欠格条項）により、以下に該当する人

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

### 3 採用予定日

4月1日、7月1日、10月1日、1月1日

### 4 選考科目

選考科目	選考科目の詳細	選考会場
適性検査(SPI)	性格検査	自宅等のパソコン (スマートフォン、タブレット不可)
面接	個別面接	横浜市交通局
身体検査	胸部X線、血圧、血液検査、BMI、尿検査、視力、聴力などの医学的検査	横浜市内 (受験票発行時に案内)

採用予定日・選考日程は申込時期によって異なります。

横浜市交通局 HP「採用情報」ページ> 募集案内 > バス乗務員【養成コース】募集案内ページにある選考日程をご確認ください。

### 5 申込み～選考までの流れ

「横浜市交通局 応募専用サイト」に進み、3～4ページに記載のフロー、注意事項に従ってお手続きください。

なお、ご不明な点は「11 お問合せ」（6ページ）に従ってご確認ください。

応募専用サイト <https://mypage.3030.i-webs.jp/yokohamakotsu/>



応募専用サイト

①プレエントリー	<p>応募専用サイトの<u>利用登録（プレエントリー）</u></p> <p>選考申込みには、事前に応募専用サイトへのプレエントリーが必要です。プレエントリー後、応募専用サイトのマイページから、選考へのお申込みが可能になります。</p> <p>当局採用情報 HP 内にある当該職種の募集案内に「申込の手引」を掲載していますのでご確認ください。</p>
----------	---



②【登録完了メール】の受信	<p>登録完了メールには、マイページのログイン URL と個人 ID が記載されていますので、大切に保管してください。</p> <p>このメールは横浜市交通局応募専用サイト (yokohamakotsu@saiyo.jp) から送信します。事前にメールが受信できるように設定してください。</p>
---------------	--



③申請フォームの提出	<p>※プレエントリー後、マイページ内の Step Navi の案内に従って申込期間内に申請フォームを提出してください。</p> <p>※申請フォーム提出後の修正は、申込期間中に限り可能です。</p> <p>※申込締切直前は、アクセスの集中が予想されます。また、システム機器の保守点検等により、申込期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもってお申込みください。</p> <p>※申請フォームでは、下記項目のアップロードが必要です。予め準備をお願いします。</p> <p><b>アップロード内容</b></p> <p><b>【申請者全員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許証写し（両面） （従来の各都道府県公安委員会が発行するもの・マイナ免許証不可）</li> <li>○ 証明写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近6か月以内に撮影した写真</li> <li>・ひとりで写っていること、且つ、顔が明確にわかる写真</li> <li>・縦：横＝4：3の比率に近い画像</li> <li>・アップロードできる画像ファイルは jpg、jpeg、gif、png のみ</li> <li>・2MB 以下の写真</li> </ul> </li> </ul> <p>その他の規定については、応募専用サイトに従ってください。</p> <p><b>【該当者のみ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申請フォームの職務経歴欄が足りない方：<u>職務経歴追加用紙</u></li> <li>○ 受験資格特例教習受講者：<u>受験資格特例教習修了書</u></li> <li>○ 外国籍の方：<u>在留カード 又は 特別永住者証明書（両面）</u></li> </ul>
------------	--



④【採用選考のご案内】 メールの受信	面接日の3週間前に、横浜市交通局応募専用サイト (yokohamakotsu@saiyo.jp) から「採用選考のご案内」メールが届きます。メールを受信しましたら、応募専用サイトのマイページにログインし、内容を確認してください。
-----------------------	--



⑤SPI（性格検査）受検	自宅等のパソコンで受検してください（スマートフォン、タブレット不可）。期日までに受検できなかった場合は選考辞退とみなします。
--------------	--



⑥面接・身体検査受験	<p>&lt;身体検査&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定された時間に受診してください。</li> <li>・所要時間は1時間程度ですが、検査会場の混雑状況により前後します。</li> </ul>
------------	---

## 6 試験当日の提出物

運転記録証明書（5年）

※ 面接日前1か月以内に発行したもの（例）面接日4月1日→3月1日以降発行

※ 交付には申込みから1～2週間程度かかる場合があります。あらかじめ申請方法や交付日数を確認の上、時間に余裕をもって準備してください。

提出のない場合は、受験資格を失うことがあります。

## 7 試験結果

- (1) 合否は必ず横浜市交通局ホームページでご確認ください。合否についての電話による問合せはお断りします。また、電報及び電話などで合否を通知するサービスは行いません。
- (2) 選考結果については「横浜市個人情報保護に関する条例」第6条の規定により、口頭で開示を請求することができます。必ず受験者本人が直接下記開示請求場所にお越しください。その際には本人確認が必要となりますので、受験番号票をお持ちください。

開示請求のできる人	選考不合格者（本人に限る） ※全科目受験されていない方には、選考結果は開示できません。
開示内容	当該選考の総合順位及び総合得点
開示場所など	<p>【期 間】各選考の合格発表日から2週間</p> <p>【場 所】交通局総務部人事課人事組織係</p> <p>【時 間】8：45～17：00（平日12：00～13：00及び土日祝を除く）</p>

## 8 採用について

午前5時20分までに横浜市内の全ての事業所に出勤できることが採用の条件となります。

### 会計年度任用職員

- ・合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます（名簿の有効期間は1年）。
- ・会計年度任用職員としての採用は、当該名簿登載者の中から4月1日、7月1日、10月1日、1月1日付（ご自身が申請した採用日）に採用予定ですが、状況により、名簿登載者数によっては同日以降になることがあります。また、名簿に登載されても採用されない場合もあります。
- ・会計年度任用職員採用後は、交通局職員として持つべき基礎知識や考え方を学びながら、大型自動車第二種運転免許を取得するために自動車教習所（原則合宿）へ通います。ただし、試験手数料、免許交付手数料等は自己負担になります。
- ・当該免許を取得し、勤務成績等が良好で研修が修了したら、実技試験を行い、合格した方を正規職員として採用します。  
※会計年度任用職員に採用されても、正規職員に採用されるとは限りません。
- ・会計年度任用職員の雇用期間は1年間としますが、次の場合は、雇用期間中であっても雇用を終了することがあります。
  - 当該免許を会計年度任用職員採用後9か月以内に取得できなかった場合
  - 当該免許取得後に、実技試験に合格しなかった場合
  - 勤務態度が良好でないなどの理由により、バス乗務員としての資質がないと判断された場合
- ・会計年度任用職員として採用された場合、選考受験時の交通費・宿泊費を助成する制度があります（条件及び金額に制限あり）。
- ・実技試験に合格した方は、原則として2年以上、横浜市交通局バス乗務員（正規職員）として勤務していただきます。

### 会計年度任用職員から正規職員への採用

- ・申請フォームの記載内容が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。
- ・地方公務員法第22条第1項に基づき、正規職員としての採用は条件付の採用となります（原則6か月間）。
- ・採用後は一定の期間研修を受講していただきます。
- ・所定の研修を修了できない場合、受験資格を偽った場合又は交通局職員としてふさわしくない行為があった場合等は、正式採用されないことがありますのでご注意ください。
- ・受験資格特例教習修了者（受験資格（2）免許要件の（ア）に該当せず、（イ）で採用となった方）は、正規職員採用後、受験資格特例教習にかかった費用を助成します（条件及び金額に制限あり）。

外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

### （注意）次に当てはまる場合は採用を取り消します

- ※採用日に運転免許が失効している場合や、免許取消もしくは免許停止となっている場合
- ※採用後、申請フォームの記載内容が正しくないことが判明した場合（合格後に判明した場合は合格取り消し）

## 9 給与

給与は「横浜市交通局企業職員の給与に関する規程」等に基づき支給されます。

会計年度任用職員	月額 227,900 円 ※別途、住居手当 月額上限 50,000 円支給（条件あり） その他状況に応じて、通勤手当、賞与などが支給				
正規職員	高校卒業後、年齢 21 歳の場合の令和 7 年 5 月 1 日現在の初任給は、229,100 円（給料及び地域手当）となります。 大学・短期大学・高等専門学校での就学期間及び大型自動車第二種運転免許所持期間がある場合は、前歴として一定の割合に基づいてこの額に加算されます（前歴による加算は 60 月（5 年分）を上限）。 年齢別最低保障額を設定しているほか、状況に応じて各種手当が支給されます。 採用までに規程改正等が行われた場合には、その定めるところによります。				
	年齢別最低保障額 (給料及び地域手当)	25 歳 244,180 円	30 歳 257,288 円	35 歳 273,528 円	39 歳以上 287,332 円
	各種手当	・住居手当：月額上限 50,000 円 （採用から 5 年目まで／条件あり） ・期末勤勉手当（賞与：年 4.6 ヶ月分（令和 6 年度実績）） その他、扶養手当、超過勤務手当、通勤手当など			

## 10 その他

- (1) この選考において提出された書類は一切返却しません。
- (2) 受験に際して収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

## 11 お問い合わせ

### 【選考（SPI を除く）について】

応募専用サイトの利用方法やお申込み方法等に関してご不明な点がございましたら、応募専用サイトの「お問い合わせ」から、<よくある質問>をご確認ください。それでも解決しない場合は、<よくある質問>ページ下の「お問い合わせはこちら」からご連絡ください。

お問い合わせ <https://support-d.i-webs.jp/yokohamakotsu/faq/list>



お問い合わせ

### 【SPI について】

下記ヘルプデスクにお問い合わせ下さい。

(株)リクルートマネジメントソリューションズ WEB テストヘルプデスク

TEL : 0570-012921（受付時間 9:00～18:00/土日祝含む毎日、ただし年末年始を除く）